

健康課関係

1 いきいきかぬま推進事業

「自分の健康は自分でつくる」という認識のもとに、食生活改善推進員や各種団体の協力を得ながら、講演会や各地区での健康教室等を実施し、市民の健康増進意識の高揚を図り、健康づくりを推進する。

(1) 健康づくり講演会

平成 24 年度から医師会、歯科医師会と共催で講演会を開催

実施日	会場	内 容	受講者数
R4. 12. 11	菊沢 コミュニティ センター	市民公開講座（歯科医師会共催） 「COVID-19 パンデミックから 3 年」 *Web・実開催のハイブリット開催	57 人

※市民健康フォーラム（医師会共催）は、新型コロナで中止

(2) 健康づくりのつどい

ア 健康づくりの体験や展示

※昭和 58 年開始時から現在では各種検診や健康増進事業が充実し、健康づくりの大切さに対する市民の健康増進意識も高まり、「健康増進事業の充実」「市民の健康増進意識の高揚」という当初目的を達成したため、令和 2 年度で事業を廃止した。

(3) 食生活改善推進事業

食生活改善推進員の育成を図り、地域の食生活改善推進員の活動により食生活改善事業を推進し、健康の増進を図る。

ア 食生活改善推進員の育成

30 歳代～60 歳代の市民に対して、食生活改善推進員としての研修を行う。

※平成 26 年度から育成研修を食改員委嘱の年度前(隔年ごと奇数年度)に実施とした。

修了生	0 人
-----	-----

イ 食生活改善事業

食生活改善推進員が地域の食生活の問題を把握し、その改善を図るために、各地区で食生活改善教室等の開催や啓発活動を行う。

(ア) 食生活改善推進員活動状況（ ）内は、参加者延べ人数

子どもの健康・食生活	若者・働き世代の健康・食生活	高齢者の健康・食生活	その他	総数
8 回 (133 人)	37 回 (626 人)	25 回 (569 人)	0 回 (0 人)	70 回 (1328 人)

(4) 自殺対策事業

ア 自殺対策連絡協議会の開催（1回/年実施）

イ 普及啓発事業の実施

(ア) 講演会の開催

開催月日	会場	テーマ及び講師	人数
—	—	—	—人

※新型コロナで中止

(イ) 健康教育

事業名	実施数	人数
思春期健康教育（命の大切さ）	6校	740人
出前講座（こころ編）	2回	27人

(ウ) その他の普及啓発

健康課事業における普及啓発 （こころの健康・相談窓口・ゲートキーパー等）	6,880人
広報誌・ホームページ・鹿沼ケーブルテレビを 活用した普及啓発	自殺予防週間(9月) 自殺対策強化月間(3月)

ウ 健康相談事業の実施

事業名	回数	人数
まちの保健室	27回	265人

エ 人材育成事業

事業名	実施数	人数
ゲートキーパー養成研修	9回	275人

オ ハイリスク者への支援

「ひとりで悩まず相談を」のパンフレットの配布

カ 自死遺族への支援

ひなたぼっこ（偶数月の最終土曜日開催）の活動支援

キ その他、自殺対策に必要な事業

2 母子保健推進事業

母子保健事業は、次代の社会を支える子供たちを心身ともに健やかに育てていくため、妊娠、出産、育児期に切れ目ない援助を行うとともに、各地区の実情に応じた各種教室や健康相談を行う。

(1) プレパパ・プレママデビュー塾（平成 26 年度から実施）

妊娠中からこどもの発達と育児についてイメージを膨らませ養育環境を整えられるようにする。助産師の講話、年 3 回日曜日に開催する。

回数	妊婦	夫	その他
3 回	40 人	38 人	1 人

(2) マタニティー歯科保健指導・健康診査（令和 4 年度から実施）

妊娠中から歯科保健の重要性の意識づけを図るため、妊娠届出時のオーラルケアに関する健康教育と歯科医療機関での個別健診を実施する。

健康教育実施人数	個別健診受診人数
471 人	65 人

(3) 離乳食教室

離乳食の作り方を習得し、児の発達段階に応じた離乳食が実践できるよう支援する。児の発育、発達の確認とともに、育児相談の場として、適切な支援、指導を行う。

対象者：生後 7～8 か月児の親子及び希望者（年 18 回）

回数	参加者数
18 回	67 人

(4) 2 歳児教室

歯科健診を取り入れ、う歯の罹患を予防する。

親が子どもの生活習慣を見直し、幼児期の生活習慣を形成できるよう支援（年 12 回）

1 回目		2 回目	
回数	参加者数	回数	参加者数
6 回	46 人	6 回	35 人

(5) にこにこ教室

小集団の中で遊びを通して、児のより良い発達を促すとともに保護者が接し方・遊ばせ方を習得する。（年 12 回）

回数	参加者数
12 回	7 人（延 48 人）

(6) 思春期保健事業

地域保健と学校保健の連携を強化し、児童生徒の様々な健康問題を解決するため、学校における思春期対策の取り組みに対して、情報提供及び健康教育を実施する。

回数	参加者数
11回	1290人

(7) 妊産婦健康診査費用助成（ハローベビー）

1回の妊娠につき14回、妊婦健康診査とそれに伴う検査にかかる費用を20,000円・11,000円・9,000円までがそれぞれ1回、5,000円までが11回助成する。産婦健康診査にかかる費用5,000円までを2回助成する。原則、県内医療機関は委任払い、県外医療機関は償還払い。さらに、多胎児妊娠に関しては、5,000円を5回追加助成する。

ア 妊産婦健康診査費用助成実績

区分 年度	対象	受診実人数	実績		
4	妊婦	759人	委任払い	5823件	40,631,500円
			償還払い	93件	531,970円
	産婦	488人	委任払い	864件	4,302,000円
			償還払い	26件	113,350円

イ エジンバラ産後うつ病質問票の実施状況

区分 年度	延実施者数	高得点 (9点以上)	割合
4	861人	98人	11.4%

(8) 新生児聴覚検査

対象児：おおむね生後3か月まで

対象児数	受診児数	受診率
489人	485人	99.1%

(9) 先天性股関節脱きゅう検診

対象児：生後3か月児

対象児数	受診児数	受診率
492人	463人	94.1%

(10) 乳幼児健康診査

医師による健康診査、保健指導、身体計測

歯科医師による健康診査、保健指導（1歳6か月児・3歳児健診）

ア 4か月児健康診査（17回）

(ア) 受診状況

該当児数	受診児数	受診率
487人	467人	95.9%

イ 10 か月児健康診査（12 回）

該当児数	受診児数	受診率
498 人	489 人	98.2%

ウ 1 歳 6 か月児健康診査（18 回）

該当児数	受診児数	受診率
599 人	584 人	97.5%

エ 3 歳児健康診査（18 回）

該当児数	受診児数	受診率
603 人	606 人	100.5%

(11) 5 歳児健診（いち 5 健診）

5 歳児なりの健やかさを確認する。5 歳児に即した成長の確認と、子どもをつまづきを保護者と共有し、対応を一緒に考え、子どもが社会生活に適応できるように支援する。

該当児数	受診児数	受診率
624 人	624 人	100.0%

(12) 発達相談

乳幼児健診・訪問・健康相談で必要と認められた児及び保護者を対象に乳幼児の順調な発達を促すため、生活と発達の課題を示し、指導助言をする。

実施回数	相談児延数	相談児実数
83 回	157 人	216 人

(13) 口腔衛生保健事業

小学校 1・2 年生及び保育園等年長児を対象に、フッ素イオン導入及びブラッシング指導をする。

実施時期	回数	会 場	対象児数	参加児数	参加率
6 月	-回	-	-人	-人	-%

※新型コロナで中止

(14) 母子健康相談

市役所健康課及び各地区で必要に応じて開催
市役所健康課実施状況

開設日数	乳幼児	妊産婦
244 日	1,750 人	309 人

(15) 子育て世代包括支援センター「いちごっこ かぬま」

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。

ア 妊娠届出時面接

妊娠届出数	転入妊婦数	面接数	実施率
471 件	39 件	510 件	100%

イ 支援区分別件数

特定妊婦	要支援	リスクあり	計
14 人	46 人	133 人	193 人

リスクあり：若年、高齢、未婚、望まない妊娠、妊娠届出 20 週以降、精神疾患・身体的疾患、経済的困窮、養育能力が低い、支援者不在、外国籍等の課題があるが支援を要しない妊婦

要支援：上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦

特定妊婦：上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦で、特に多機関の支援を要する妊婦

ウ 出生届出時の面接

面接件数	466 件
------	-------

エ 相談件数

207 件

オ 産後サポート事業「いちごっこ R o o m」

実施回数	参加人数
10 回	68 人

カ 産科医療機関との連携

安心・安全な出産が迎えられるよう産科医療機関他と顔の見える関係を構築し、必要時、情報提供・情報共有がスムーズに行われるよう努める。

医療機関連携会議、個別ケース連絡

キ 多機関連携

家庭訪問、受診同行、ケース会議への出席他

ク 産後ケア事業

体調や育児に不安があり支援者のいない産婦と生後 4 か月までの児を対象に、委託医療機関への宿泊又は通所にて、産後ケア・保健指導を提供する。

利用者実数	延べ利用数 宿泊	延べ利用数 通所
17 組	49 泊	8 日

(16) 不妊治療支援事業（こうのとりの事業）

不妊治療を希望する夫婦に、保険適用外医療費の一部を助成する。

申請件数（第 2 子以降の件数）	助成額
77（19）件	6,256,800 円

(17) 母子保健推進員の育成及び活動

地域における母子保健の向上を図るため、母子保健推進員の育成及び市保健事業への協力等の活動

推進員数	活 動 内 容						
	乳 幼 児 健 診 へ の 協 力				各 種 乳 幼 児 研 修 会 教 室 へ の 協 力 へ の 参 加		
	4 か月	10 か月	1 歳 6 か月	3 歳	2 歳児 教室	離乳食 教室	
19 人	85 人	60 人	89 人	90 人	24 人	16 人	19 人

(18) 訪問指導

ア 乳幼児及び妊産婦に対する保健師・栄養士の訪問指導（延人数）

妊 産 婦	低体重児 (含未熟児)	新 生 児	乳 児	幼 児	心 身 障 がい 児	計
305 人	13 人	35 人	334 人	280 人	40 人	1,007 人

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業（対象：生後4か月までの乳児のいる全ての世帯）

対 象	実 績 (延べ人数)
産婦	463 人
乳児	474 人

ウ 未熟児訪問指導及び低体重児届出数

平成25年度から母子保健法に基づく「低体重児の届出」「未熟児の訪問指導」が権限移譲により、市の事業となった。

未熟児訪問指導	低体重児届出数
25 人	65 人

(19) 母子保健指導事業等

各地区のニーズにあわせて実施

3 予防接種事業

予防接種法に基づき、予防接種を望ましい時期に実施し、感染症に対する免疫を保有させ、感染症の流行を予防することで心身共に健やかな養育を援助する。また、事業にあわせ的確な予防接種の受け方等を指導している。

(1) 急性灰白髄炎

平成 24 年 9 月 1 日から、経口生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに変更された。不活化ポリオワクチンは、平成 24 年 11 月 1 日から導入された四種混合ワクチンに含まれ、現在は主に四種混合ワクチンで接種されている。そのため不活化ポリオ単独ワクチンでの接種者はほとんどいない。

不活化ポリオ

対象		3～90 か月（7 歳 6 か月未満）の者				
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目		0 人				
2 回目		0 人			0 人	
3 回目		0 人				

(2) ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ（四種）混合／ ジフテリア・百日せき・破傷風（三種）混合

1 期（初回・追加）はジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ（四種）混合
又はワクチンジフテリア・百日せき・破傷風（三種）混合ワクチン

2 期はジフテリア・破傷風（二種）混合ワクチン

平成 24 年 11 月 1 日から、四種混合ワクチンが導入されたため、現在、三種混合ワクチンの接種者はほとんどいない。

四種混合

対象		3～90 か月（7 歳 6 か月未満）の者				
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目	611 人	490 人	80.2%			
2 回目	671 人	497 人	74.1%	755 人	514 人	68.1%
3 回目	682 人	495 人	72.6%			

三種混合

対象		3～90 か月（7 歳 6 か月未満）の者					小学 6 年生 (11 歳以上 13 歳未満)		
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加			2 期		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目		0 人							
2 回目		0 人			0 人		813 人	655 人	80.6%
3 回目		0 人							

(3) 日本脳炎

平成 17 年 5 月 30 日以降、積極的な勧奨が差し控えられていたが、平成 22 年 4 月から、平成 22 年度中に 3 歳に達する児に対しての積極的な勧奨を再開した。

また、平成 22 年 8 月から第 1 期の接種機会を逃した方が、不足分の回数を接種できるようになった。また、令和 3 年 1 月から 1 年近くの期間、全国的なワクチン不足が生じた。

対象	6 か月～90 か月 標準的な対象年令 (3 歳～就学前)						9 歳～13 歳未満の者		
	1 期 初 回			1 期 追 加			2 期		
回数	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目		745 人			955 人			1444 人	
2 回目		734 人							

(4) 麻しん風しん混合

対象児	第 1 期	第 2 期
	12 か月から 24 か月未満の児	5 歳から 7 歳未満の児
対象児数	582 人	748 人
接種児数	484 人	641 人
接種率	83.4%	85.7%

(5) BCG (平成 19 年度から結核予防法から予防接種法に変更)

対象児	接種児	接種率
490 人	486 人	99.2%

(6) インフルエンザ予防接種

ア 高齢者(定期接種)：60 歳以上 65 歳未満で、発病すると重症化するおそれのある者又は 65 歳以上の者

対象者数	27,999 人
接種者数	14,677 人
接種率	52.4 %

イ 幼児(任意接種)：生後 6 か月以上就学前の乳幼児(平成 19 年度から新規に開始)平成 25 年度から、対象を 1 歳から生後 6 か月へ拡充
令和 4 年度は新型コロナの若年層への感染拡大状況を踏まえ、対象者を拡大した。

対象児	6 か月以上小学生未満			対象児	小学生以上高校生以下		
	回数	接種児数	接種率		回数	接種児数	接種率
4,356 人	1 回目	1,855 人	42.6%	11,924 人	1 回目	2,999 人	25.2%
	2 回目	1,753 人	40.2%		2 回目	1,528 人	12.8%

(7) 子宮頸がん予防ワクチン接種

平成 22 年度から任意接種として新規に開始した。平成 22 年 10 月開始時は市の単独事業として開始したが、同年 11 月から、国の緊急接種促進事業に準じて実施した。

平成 25 年度から定期接種となるが、接種後の痛みの持続が子宮頸がんワクチンとの因果関係が否定できないことから平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控えていた。令和 3 年 11 月に積極的勧奨差し控えが終了したため、令和 4 年 4 月から、対象者への個別勧奨を再開した。

対象：小学 6 年生～高校 1 年生の女子

学年	対象者	1 回目	2 回目	3 回目
小学 6 年生	414 人	1 人	1 人	0 人
中学 1 年生	371 人	8 人	5 人	5 人
中学 2 年生	315 人	24 人	14 人	9 人
中学 3 年生	351 人	46 人	39 人	27 人
高校 1 年生	435 人	80 人	75 人	55 人
計	1,886 人	159 人	134 人	96 人

(8) ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種

平成 23 年度から国の緊急促進事業に準じて実施。平成 25 年度から定期接種となる。

対象：生後 2 か月～5 歳未満の児

接種年齢	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
0 歳	1,465 件	1,465 件
1 歳	482 件	486 件
2 歳	10 件	10 件
3 歳	3 件	4 件
4 歳	1 件	1 件
計	1,961 件	1,965 件

(9) 水痘

平成 26 年度 10 月 1 日から定期接種となる。

対象者 生後 12 か月～36 か月未満の児

受け方 3 か月以上の間隔をあけて 2 回接種（標準的には 6 か月～12 か月空ける）

1 回目			2 回目		
対象者	接種者数	接種率	対象者	接種者数	接種率
517 人	482 人	93.2%	517 人	477 人	92.3%

(10) B 型肝炎

平成 28 年度 10 月 1 日から定期接種となる。

対象者 1 歳未満の児

	対象者	接種者数	接種率
1 回目	490 人	490 人	100.0%
2 回目	490 人	485 人	99.0%
3 回目	490 人	445 人	90.8%

(11) ロタ

令和2年10月1日から定期接種となる。

対象者 生後6週～生後32週の間

受け方 1価ワクチン：2回経口投与、5価ワクチン：3回経口投与

	対象者	接種者数	接種率
1回目	490人	485人	99.0%
2回目	490人	480人	98.0%
3回目	490人	105人	21.9%

(12) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

対象 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していなく、以下に該当する者

65歳の者

60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能、免疫機能に障害がある者

(障害者手帳1級該当)

経過措置として(平成26年度～令和5年度)

対象年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者

(平成26年度、令和元年度のみ101歳以上の者も対象とする)

受け方 生涯1回

対象者	接種者	接種率
3,976人	818人	20.6%

(13) 大人の風しん予防緊急対策事業(任意接種)

20～40歳代の男性を中心に風しん患者が急増している。このため、大人が発症すると病状が重くなることや特に妊婦が発病した場合は胎児に障害(先天性風しん症候群)が現れる危険性があるため、緊急予防対策事業として実施している。

実施期間 平成25年7月1日～平成26年3月31日、平成29年4月1日～

対象者 妊娠を予定もしくは将来希望している49歳以下の女性又はその配偶者
妊娠をしている女性の配偶者

(事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含む)

麻しん風しん混合ワクチン	風しんワクチン
52人	29人

(14) 風しんの追加的対策事業

風しんは、大人が発症すると病状が重くなることや特に妊婦が発病した場合は、胎児に障害(先天性風しん症候群)が現れる危険性があるため、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象とした対策事業として実施している。

実施期間 平成31年4月1日～

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

受け方 対象者は市から送付されたクーポン券で抗体検査を受診し、抗体値の低い場合に予防接種を受ける。(既に抗体値が低いことが判明している場合も接種可能)

クーポン発送者	抗体検査受診者	接種者数
14,721人	2,972人	514人

(15) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るための対策、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要があり、感染症の蔓延予防のため、円滑な予防接種を実施する。

実施期間 令和3年2月17日～

対象者 鹿沼市に居住する生後6か月以上の者

接種回数	接種者数	接種率
1回目	77,843人	81.4%
2回目	77,532人	81.1%
3回目	67,625人	70.8%
4回目	48,798人	51.1%
5回目	25,039人	26.2%

4 生活習慣病予防対策事業

健康増進法に基づく健康増進事業である健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導及び各種検診（がん検診を除く。）等を行う。

(1) 健康教育

	集 団 健 康 教 育				計
	歯周病	骨粗しょう症	病態別	一般	
開催回数（回）	7	3	21	57	88
参加延人数（人）	209	45	343	1,328	1,925

(2) 健康相談

		開催回数（回）	被指導延人員（人）
重点健康相談	高血圧	11	19
	高脂血症	6	9
	糖尿病	19	33
	歯周疾患	0	0
	骨粗しょう症	1	1
	病態別	12	20
介護家庭相談		0	0
総合健康相談		65	566
計		114	648

(3) 病態栄養相談

病 態 別	延べ件数 (人)
糖 尿 病	33
糖尿病性腎症	0
腎 不 全	1
脂 質 異 常 症	10
肥 満	8
高 血 圧	20
脂 肪 肝	6
そ の 他	4
合 計	82

(4) 健康診査

40歳以上の特定健康診査非対象者等に対して実施する。

受診状況

対象者	受診者	受診率	保健指導対象者	
			動機付け支援	積極的支援
475人	52人	10.9%	0人	0人

(5) 肝炎ウイルス検診

40歳以上で過去に検診を受けたことがない受診希望者に対して実施する。

受診状況

対 象 者	C型肝炎ウイルス検診				B型肝炎ウイルス検診			
	受診者	受診率	判定①～②		受診者	受診率	陽性	
			人数	割合			人数	割合
41,743人	804人	1.9%	2人	0.2%	811人	1.9%	5人	0.6%

(6) 特定保健指導事業

特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病を予防する。

令和4年度実施状況

個別指導		
回数	実人数	延人数
136回	70人	136人

令和3年度…集団指導は外部委託するがコロナ感染拡大もあり1回のみの実施となるが、令和2年度に実施した方の評価をしたため延人数が多い
個別指導は直営及び外部委託で実施

令和3年5月から集団指導は中止し、個別指導を直営及び外部委託で実施

令和4年度実施状況（令和4年11月法定報告）

受診者数	動機付け支援					積極的支援				
	対象者数	利用者数	割合	終了者数	割合	対象者数	利用者数	割合	終了者数	割合
5,176人	454人	82人	18.1%	88人	17.0%	124人	6人	4.8%	0人	0.0%

(7) 国保健康づくり事業

国民健康保険被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を目指し、健康教育や健康相談等保健事業を行う。

ア 糖尿病予防教室

	参加人数（延べ）		
	1コース3回	前期	後期
		72人	57人

糖尿病予防教室フォローアップ教室（H30から実施）

	参加人数		
	各1回の教室	前期	後期
		7人	11人

イ 運動教室（かんたんらくらく運動教室・パワーアップ運動教室）

回数	参加者数（延べ）
18回	319人

ウ 慢性腎臓病予防教室

	参加人数（延べ）		
	1コース3回	前期	後期
		64人	66人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を25人で実施。

慢性腎臓病予防教室フォローアップ教室（平成30から実施）

	参加人数		
	各1回の教室	前期	後期
		4人	12人

(8) 骨粗しょう症予防事業

ア 骨粗しょう症予防検診（40、45、50、52、55、60、65、70歳の女性）

※H28から対象者に骨密度が減少しやすい50歳代を拡充した。

受診者	内 訳		
	異常なし	要指導	要医療
535人	303人	186人	46人

イ 骨粗しょう症予防教室（骨粗しょう症検診にて要指導、要精検の方）

参加者	内 訳	
	要指導	要医療
45人	22人	7人

※R3年度より、パワーアップ運動教室参加者の中で骨粗しょう症予防教室に興味のある方も参加可能へと、対象を拡充した。

(9) 訪問指導（疾病別訪問状況）

（単位：延べ人数）

生活習慣病	心身障害	精神保健	難病	結核	結核を除く感染症	その他の疾病	合計
9	40	15	0	0	0	27	91

(10) 歯周病検診

節目検診として、40、50、60、70歳になる者に個別検診を実施する。

対象者	40歳	50歳	60歳	70歳	計	受診率
5,315人	30人	85人	83人	156人	354人	6.7%

(11) 歯と口のいきいき健診

平成26年度より成人歯科保健対策の一環として、45、55、65歳を対象に歯科健診・健康教育・個別相談を実施。平成28年度からは対象者を40から74歳までに拡充し、実施している。コロナ感染対策で令和3年度から40歳未満の健康診査での歯科健診をなくし、対象者を20から74歳までに拡充し、回数も5回から7回に増やし対応した。

受診状況

（単位：人）

参加者数	異常なし	要指導者	要精検	不明
209人	31人	21人	157人	0人

(12) 40歳未満の健康診査（平成21年度から実施）

平成26年度から、成人歯科保健対策の一環として歯と口の健診を同時に実施していたが、コロナ感染対策で令和3年度から健康診査のみとし歯科検診をなくした。また、令和2年度はコロナ対策のため40歳未満健康診査実施しなかったため、令和3年度は令和2年度対象者の方も対象に含めて実施した。

対象者 今年度20、25、30、32、34、36、38歳になる人

前年度の健診結果が、特定保健指導の基準に該当する人

受診状況

（単位：人）

	異常なし	要指導	要精密検査	要継続治療	受診者数
男性	4	21	26	0	51
女性	51	87	47	2	187

5 がん予防対策事業

がん予防と早期発見のために各種がん検診を実施する。

※平成21年3月18日健総発第0318001号により複数の市町村の受診率を同一基準で比較・評価するため用いる対象者数の統一的な考え方として下記の計算式による「推計対象者数」の算出方法が示されており、各がん検診について受診率を計算した。

推計対象者数＝国勢調査による人口－（就労者数－農林水産業従事者数）

(1) 胃がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	受診者数	受診率	対象年齢
32,161人	3,537人	11.0%	40歳以上

イ 受診結果

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
1,879人 (53.1%)	1,468人 (41.5%)	190人 (5.4%)	3,537人 (100.0%)

(2) 肺がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	ヘリカルCT受診者数	X線レントゲン撮影受診者数	受診率	対象年齢
32,161人	1,354人	3,504人	15.1%	40歳以上

イ 受診結果

方式	喀痰検査(再掲)	異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
ヘリカルCT	23人	577人	656人	121人	1,354人
X線レントゲン撮影	30人	2,603人	795人	106人	3,504人
割合	(1.1%)	(65.5%)	(29.9%)	(4.7%)	(100.0%)

(3) 大腸がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	受診者数	受診率	対象年齢
32,161人	6,077人	18.9%	40歳以上

イ 受診結果（一次検診）

異常を認めず	要精密検査	計
5,827人 (95.9%)	250人 (4.1%)	6,077人 (100.0%)

(4) 子宮がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	A前年度受診者数	B当年度受診者数	C2年連続受診者数	A+B-C	受診率	対象年齢
21,265人	4,059人	3,409人	837人	6,631人	31.2%	20歳以上 偶数年齢

イ 受診結果

区分		異常を認めず	精検不要	要再細胞診	要精密検査	合計
頸部	集団	2,438人	38人	0人	49人	2,525人
	個別	831人	15人	1人	37人	884人
計		3,269人 (95.9%)	53人 (1.6%)	1人 (0.0%)	86人 (2.5%)	3,409人 (100.0%)
体部	個別のみ	301人 (99.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.3%)	302人 (100.0%)

(5) 乳がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	A前年度受診者数	B当年度受診者数	C2年連続受診者数	A+B-C	受診率	対象年齢
20,164人	4,220人	3,669人	1,057人	6,832人	33.9%	30歳以上 偶数年齢

イ 受診結果

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
2,348人 (64.0%)	1,152人 (31.4%)	169人 (4.6%)	3,669人 (100.0%)

(6) 前立腺がん検診

ア 受診状況

推計対象者数	受診者数	受診率	対象年齢
12,103人	3,497人	28.9%	50歳以上

イ 受診結果

異常を認めず	要観察	要精密検査	計
2,253人 (64.4%)	920人 (26.3%)	324人 (9.3%)	3,497人 (100.0%)

(7) 医療用ウィッグ・乳房補整具購入費補助

がん治療に伴う外見の変化による悩みを抱えるがん患者に対し、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に要する経費の一部を補助することで、がん患者の心理的及び経済的な負担の軽減を図る。

補助内容 購入費の10分の9(上限ウィッグ3万円、乳房補整具左右各2万円)

補助内容	申請件数	補助額
医療用ウィッグ	28件	814,000円
乳房補整具	17件	287,000円

6 結核予防事業

平成17年度に結核予防法の改正があり、BCG予防接種が乳児(6か月未満)に、また、一般住民に対してはレントゲン間接撮影の対象者が65歳以上の者となった。鹿沼市では、BCG予防接種を医療機関に委託し個別接種とし、住民に対しては65歳未満でも会社等にて受診する機会のない場合は、希望で受診できるように実施している。

(1) 乳幼児の予防接種

対象児 3か月～6か月未満の児(BCG接種のみ)

※平成19年度から、予防接種法に組み込まれた。

(2) 住民の検診

対象者 65歳以上

15歳以上65歳未満(ただし、会社等で検査を受けていない人で希望する人)

※平成26年度から、集団がん検診の「肺がん検診」を「肺がん・結核併用検診」にしたことことから、結核検診単独の受診者は減少している。平成29年度からは、「肺がん・結核併用検診」に統合した。

受診者数	要精密検査者数	要精検率	精密検査受診者数
2,622人	176人	6.71%	159人

7 感染症予防事業

(1) 鹿沼地域外来・検査センター運營業務

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域外来・検査センターを設置、運営を行う。

開設日数	検査件数
48日	647件

(2) PCR検査機器等設備整備事業補助金

新型コロナウイルス感染者を早期に発見するため、医療機関に対して診断に必要な検査機器の整備に要する費用の一部を補助することで、市内の新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化を図る。

補助内容 対象経費の2分の1（上限150万円）

件数	金額
3件	1,113,000円

(3) 新型コロナウイルス感染対策PCR検査等費用助成事業

全額自己負担で受けた検査の費用の一部を助成することで、市民の感染に対する不安を解消するとともに、自覚症状のない感染者の早期発見を図り、市内の感染拡大の防止を図る。

補助内容 検査費用の3分の2（上限5,000円）※補助相当額の商品券を交付

件数	金額
38件	150,000円

(4) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業（パルスオキシメーターの貸出し）

自宅療養者が自身の健康状態を把握できるようにするため、パルスオキシメーターの貸出しを行う。

貸出件数
152件

(5) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業（食料品配送サービス）

食料品の調達が困難な自宅療養者に対し、ゼリー飲料や経口補水液などの食料品を配付する。

配付件数
781件

8 献血事業

献血についての知識の普及を図りながら、血液センターで行う献血に協力する。

(1) 献血運動の啓発

(2) バスによる巡回献血、市民情報センターを会場に実施（年4回）

実施日数	実施会場数	申込者数	採血者数	
			200ml	400ml
47日	35カ所	2,680人	215人	2,279人

9 救急医療体制整備事業

休日・夜間における救急患者の救急医療を確保し、社会生活の安定を図り、住みよい街づくりを目指す。

(1) 休日夜間急患診療所

診療科目 内科、小児科、外科（当番日の昼間のみ）

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始 午前10時～午後5時
[夜間] 日曜日・国民の祝日・年末年始・月・水・金 午後7時～午後10時

(2) 休日急患歯科診療所

診療科目 歯科

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始 午前10時～午後5時

(3) 診療所の受診者数（単位：人）

休日夜間急患診療所(昼間)					休日夜間急患診療所(夜間)					休日急患歯科診療所			
月	開設日	科目(人)		1日平均	月	開設日	科目(人)		1日平均	月	開設日	受診者数(人)	1日平均
		内科	小児科				内科	小児科					
4	5	17	20	7.4	4	17	11	13	1.4	4	5	6	1.2
5	8	39	28	8.4	5	20	27	29	2.8	5	8	24	3.0
6	4	13	14	6.8	6	17	13	10	1.4	6	4	3	0.8
7	6	43	33	12.7	7	18	22	24	2.6	7	6	10	1.7
8	5	23	27	10.0	8	19	10	14	1.3	8	5	14	2.8
9	6	31	33	10.7	9	17	13	14	1.6	9	6	13	2.2
10	6	26	27	8.8	10	18	9	8	0.9	10	6	9	1.5
11	6	24	20	7.3	11	18	9	8	0.9	11	6	8	1.3
12	5	45	23	13.6	12	17	15	13	1.6	12	5	13	2.6
1	8	89	43	16.5	1	19	22	19	2.2	1	8	21	2.6
2	6	45	51	16.0	2	18	16	18	1.9	2	6	11	1.8
3	5	38	35	14.6	3	19	11	15	1.4	3	5	3	0.6
計	70	433	354	11.2	計	217	178	185	1.7	計	70	135	1.9

(4) 救急業務推進事業

休日の昼間における外科系の急病患者の医療確保を図るため、医師会に委託し、外科7医療機関及び鹿沼地区休日夜間急患診療所にて当番医が交替で対応する。

(令和4年度：70日)

日曜日・祝日・年末年始の昼間

(5) 病院群輪番制病院運営事業

1次救急医療機関（休日夜間急患診療所）で対応できない場合に、2次救急医療機関体制で対応する。

365日・24時間・通年体制 病院群輪番制病院（3医療機関）

10 在宅要介護高齢者等歯科保健推進事業

在宅要介護高齢者等の口腔状態の改善を図る。

令和元年度から、事業名を「在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業」から変更した。

受診者	5人	回数(延べ)	14回
-----	----	--------	-----

1 1 県西健康福祉センター協力事業

県西健康福祉センターと協力しながら健診や、保健指導、生活指導等を行い健康の増進を図る。

事業名	回数	受診児数
すこやか健診 (乳幼児二次健診)	6回	19人

1 2 医療施設整備事業

中核拠点病院の施設整備を支援し、地域医療の強化及び充実を図り、地域住民の健康を確保する。

(1) 地域医療再生補助金

病院群輪番制病院施設等整備事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

補助対象者 上都賀厚生農業協同組合連合会

補助対象事業 上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円補助予定であったが、平成27年度まで延長し、合計5億円の補助実績

平成23年度 150,000千円

平成24年度 150,000千円

平成25年度 150,000千円

平成26年度 0千円 (50,000千円を次年度へ繰越処理)

平成27年度 50,000千円 (前年度繰越分)

合 計 500,000千円

(2) 地域総合整備資金貸付

地域振興に資する民間事業活動に対し、地域総合整備資金の貸付を行う。

貸付対象者 上都賀厚生農業協同組合連合会

貸付対象事業 上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円貸付予定であったが、平成27年度まで延長し、合計3億5千万円の貸付実績

平成23年度 100,000千円

平成24年度 150,000千円

平成25年度 100,000千円

平成26年度 0千円 (250,000千円を次年度へ繰越し処理)

平成27年度 0千円 (250,000千円を前年度から繰越処理をしたが、上都賀総合病院が辞退)

合 計 350,000千円

貸付利率 無利子

償還期間 15年以内

返済方法 年2回(6月・12月) 第1回 平成28年6月25日
最終回 令和10年12月25日